書 評

森寿博 編,武田聡 追補 『日本郵便局名鑑』

株式会社鳴海 2021年12月 函入5巻組 B5 判 合計3,612頁+CD-ROM 30,000円+税 および

成田真之 編

『明治の全郵便局所沿革』

成田真之(私家版 [株式会社 鳴海でも受注]) 2006年5月 CD-ROM 5,238円+送料

両書とも, 郵趣人達の地道な作業に基づいた膨 大な資料集である。おそらくほとんどの会員諸氏 はこのような成果があることを知らないまま、各 研究地域において、必要に応じ個別の郵便局の来 歴を調べるという作業をしているのではないであ ろうか。問題は、このような労作が世間に知られ ていないことである。少なくとも両書の存在は、 「郵便局の来歴を調べる」という作業を軽減して くれるものである。元々両書は、郵趣人達が切手 収集の際に消印の一部から押印した郵便局を推察 することを主目的に作成されたものである。切手 がエンタイヤ10の状態で保存されていれば消印全 体が判読可能である。しかし切手だけの場合、消 印は一部しか判読できず、判読可能な一部分から 押印した郵便局を検索することを目的として執筆 されている。利用目的は異なるものの、歴史地理 学的にも全国の郵便局の来歴がわかる資料集の存 在は価値がある。

まず『日本郵便局名鑑』である。本書は、2014年に発刊された同タイトルの刊本を、近代郵便制度成立150周年にあたる2021年に約7年分のデータを追補して発刊したものである。2014年版が上・下2分冊で厚手であり、取り回しに不便であったものを、2021年版では5分冊として発刊した。それでも現物を手にすると相当に厚く使いにくいことこの上ない。が、心配ご無用である。「使いにくさ」解消のため(と、1セットあたりの厚味が15cmを超えるため在庫スペースの問題から大量に印刷製本できなかったためもあろう)、本冊版下のPDFと、都道府県別のTXTデータ、

WORDデータ(ルビあり/なしの2種)が収録されたCD-ROMがついている。この存在により、一気に検索性が上がった。少なくとも評者は、本冊のページを繰るという作業は購入当時に所有欲を満足させて以降しておらず、その後はPDF版に頼り切っている。

収録内容の例として、福生郵便局(東京都福生市)を対象とした図1を挙げた。記載内容として、①設置場所(大字内の住所は省略)、②設置年、③等級・局格の変更年、④廃止年についてまとめられている。なお福生郵便局の場合、ほかの局と大きく異なる点として、2004(平成16)年8月2日に一回廃止され、あきる野郵便局の分室になった後、2007年7月30日に再設置された点である。

『福生町誌』2)では、福生郵便局は

- a)ヤマジュウ田村家が1911 (明治44) 年6月1 日に「一二坪平屋の建物で、郵便および為替 貯金の窓口事務を行い、無集配三等局として 開局した」こと。
- b) 1916 (大正5) 年10月1日に福生郵便局が新 庁舎建設にともない羽村郵便局が今まで行っ ていた集配業務を福生郵便局が行うことにな り争乱があったこと。
- c) 1918年3月31日に電報電話事務を開始した

福生

福生市本町

明治 44.06.01 設置 三等無集局

大正 05.10.01 集配開始

昭和 16.02.01 特定郵便局に改定

昭和 36.09.11 普通郵便局に改定

平成 16.08.02 廃止 引継:あきる野

福生

197-0022 福生市本町

平成 19.07.30 設置 普通無集局

図1 『日本郵便局名鑑』の一事例 (CD-ROM版・東京都福生郵便局の項より引用) こと。

- d) 1921年1月6日に電話交換事務を開始したこと。
- e) 国営化とともに新庁舎への移転が行われること。 が記述されている。

両者を比較すると、『日本郵便局名鑑』には、『福生町誌』で言及される電信電話に関するc)・d)に関する記述と、e)については移転の情報が欠ける。また、郵便局の有する貯金・為替に関する機能について捨象された、極めて郵便に特化したデータが掲載されているが、郵便局の設立については充分に記述された資料となっている。

一方、本書を点検していて地方史レベルでは知られていなかったことも明らかになった。図2は熊川郵便局(東京都福生市)に関する『日本郵便局名鑑』の記述である。実は地方史レベルでは熊川郵便局の存在すら知られていなかった。従って本書の記述を頼りに熊川郵便局の存在を探ってみた3。

一般的には郵便局の改廃については、「官報」に告示されるので、本書の記述も「官報」の告示を丹念に抽出していると思われる。事実、「官報」が発行されている時代の福生郵便局については新設・や、集配局化が、電信電話事務の開始がなどについては「官報」で追うことができる。しかし、熊川郵便局が設置/廃止された1874~75年当時は「官報」は発行されておらず、「官報」に依拠した記述ではない。つまるところ、本書に記述されたデータが「何に依拠しているのか?」ということが一切わからない、かなり危険なデータである。結論的には『駅逓史料 神奈川県』の「熊川郵便局ヲ廃シ拝島へ新設ニ付…中略…明治八年五月十六日ヨリ施行」の記述から本書の記載内容が導き出されているようである。熊川郵便

能川

多摩郡

明治 07. 08. 01 設置 郵便取扱所 明治 08. 01. 01 五等郵便局に改定 明治 08. 05. 15 廃止

図2 『日本郵便局名鑑』の一事例 (CD-ROM版・東京都熊川郵便局の項より引用) 局のように原資料に行き当たることができた場合には、本書の記述の妥当性を確かめることができる。しかし、資料的にたどりつけなかった場合、本書のデータは、典拠資料のわからない「怪しい」データになってしまう危険性があることを承知の上で利用しなくてはいけないことを言及する。典拠資料が明示されていない点は、郵趣人達の関心と、歴史地理学者の関心が異なることに起因するのであろう。問題は両者の交流がほとんどないことであり、郵便史の成果を歴史地理学研究の中に埋め込んでいく作業が今後必要だと言うことを強調する。

引き続き本書の構成を述べる。本書は、『日本 郵便局名鑑』の書名に違わず、我々が普段目にす る街中の郵便局の来歴はもちろんのこと、以下の 郵便局の来歴もデータとして一覧できる。

樺太

南極

鉄道郵便局

輸送郵便局

船内郵便局

海上自衛隊艦内郵便局

催物郵便局

共進会

連絡船内

軍事関係局 である。

歴史地理学的には、家文書として発掘されたエンタイヤ資料の同定作業に本書を活用する場面を 想定した。もっとも郵便の取扱総量から考えたら、上記の特別な郵便局の来歴はあまり考える必要はないのかもしれない。それ以上に本書で重要なデータとして、北方領土に関するデータ(図3)が掲載されている点は注目すべきである。

歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島で構成される北方領土には、1876年には国後(設置時は泊)郵便局が設置されていた。本書には、歯舞群島5局・色丹島1局・国後島5局・択捉島8局の改廃に関するデータが掲載されており実効的な支配はともかく、日本の主張する領域内の郵便局を総ざらいしようとする姿勢は首肯できる。

とするとよくわからないのが、樺太(南樺太)に関するデータが9ページにわたって掲載されていることである。樺太については、1951年9月8日に「サンフランシスコ平和条約」を受け入れた

気後

国後郡泊村

明治 09. 01. 01 設置 五等郵便局 設置名称「泊」

明治14.01.01「泊村」と改称

明治 19.04.26 三等郵便局に改定

明治 30.10.01 三等郵便電信局に改定

明治 36.04.01 三等郵便局に改定

明治 42.05.11 現名称に改称

昭和 20.08. - ソ連支配下に

図3 『日本郵便局名鑑』の一事例 (CD-ROM版・北海道国後局の項より引用)

ことにより、「日本国が千九百五年九月五日の ポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太 の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての 権利,権原及び請求権を放棄」8) したため,現 在, 日本の領域下にはないはずである。台湾・朝 鮮半島・南洋諸島, 関東州を含む満州など, 旧植 民地にあった郵便局を網羅しようとの意図で、こ れらの地域が本書に含まれていれば理解可能なの であるが(この場合、書名は『帝国郵便局名鑑』 であろうか?),殊更に『日本郵便局名鑑』を名 乗っている点は言行不一致である。帝国日本の拡 大を振り返ってみれば、1875年の樺太・千島交換 条約で千島列島を、1895年の下関条約によって台 湾および澎湖島を、1905年のポーツマス条約で南 樺太とリャオトン半島を,1910年の日韓併合で朝 鮮半島を、1922年のベルサイユ条約によって南洋 諸島を委任統治し支配領域を拡大していった。残 念ながら本書は、樺太に関するデータのみで、そ の他の植民地に関する情報は得ることができな い。何故に樺太だけを包含させたのか、その意図 については不明であると同時に、 旧植民地の郵便 局の来歴を知るためには本書は役にはたたない。

旧植民地の郵便局の開閉を知ろうとした場合に役立つのが『明治の全郵便局所沿革』である。本CD-ROMは私家版として制作され、非常にサーキュレーションが悪いものの、株式会社鳴海で受注しているため、現在でも入手可能である。その内容である。『明治の全郵便局所沿革』は、国

立国会図書館の近代デジタルライブラリーで公開されていた公報に基づいて内地だけでなく、台湾・朝鮮・樺太、満州そして清国内の在外郵便局について沿革をまとめたものである。最大の特徴はエクセル・データとして収録されていることであり、非常に検索性が高い。

記載内容を確認すると、各郵便局の①設置・廃 止および名称の変更・②局の種別変更・③取扱事 務(郵便・電信・為替・貯金)の変更の時期がわ かる。電信・為替・貯金に関する記述がある点は 『日本郵便局名鑑』の記載内容に勝る点と言える。 そして何よりも、旧植民地および在外郵便局に関 する①~③の情報が入手できる点である。表1は 本CD-ROMの中から台湾・安平郵便局に関する データを抜き出した上で一部加工して作表したも のである。安平郵便局はもともと軍用通信所とし て設置されたものが二等郵便局まで局格を上げて いることがわかる。実はこの安平郵便局は、清国 との結節を考える際に非常に重要な役割を果たし ていた。郵便において, 地域間結節を担っていた のは郵便線路である。安平には台湾域内と対岸の 厦門・汕頭と接続する郵便線路が敷かれていた。 突合させるために清国内の在外郵便局に関する データから厦門郵便局(表2)・汕頭郵便局(表3) に関するものを抜き出し一部加工した。三者を並 べるとよくわかる。1897年6月に安平郵便局が二 等郵便局に格上げされたのは、翌年8月に厦門郵 便局を設置したことと呼応関係にあるであろうこ

表1 安平郵便局の来歴

局種	告示内容	年月日
軍用通信所	開設電信	1896/02/01
郵便電信支局	開設電信	1896/04/20
郵便電信支局	郵便為貯開	1896/08/01
二等郵便電信局	開設	1897/06/12
二等郵便電信局	為貯開	1897/09/01
二等郵便電信局	郵便電信開	1897/09/01
郵便電信支局	局種変更	1898/01/01
郵便支局	局種変更	1907/05/01
郵便支局	通話開	1908/11/27
郵便出張所	局種変更	1909/11/01

『明治の全郵便局所沿革』台湾・安平局の項より 一部改変の上引用

表2 厦門郵便局の来歴

局種	告示内容	年月日
三等郵便局	設置	1898/08/10
三等郵便局	開設	1898/09/01
三等郵便局	為貯開	1900/03/16

『明治の全郵便局所沿革』清国・厦門局の項より 一部改変の上引用

表3 汕頭郵便局の来歴

局種	告示内容	年月日
郵便受取所	開設為貯	1904/10/01

『明治の全郵便局所沿革』清国・汕頭局の項より 一部改変の上引用

とが想起される。事実、各地の郵便線路を図で表した「郵便線路図」上で「毎月二回香港へ往復航送但厦門汕頭へ寄港」⁹との記載が1901年から確認できる。汕頭に領事館・郵便局が設置されるのは1904年のことであり、「郵便線路図」上で結びつけられていることと、実際に在外局が存在していたことは別であることも、両資料を丹念に突き合わせた結果判明した。

話を『明治の全郵便局所沿革』に戻そう。内 地・外地,在外郵便局に関するデータだけでな く、『日本郵便局名鑑』同様に

船内

鉱業特設電話

共進会博覧会

軍事関連臨時

皇室関連臨時

官庁内

地上無線電信

海軍望樓

の、市中の郵便局とは異なる特別な郵便局の来歴 もリスト化されている点は、消印の情報から郵便 局を抽出する郵趣人達の興味の上では重要なこと なのであろう。

かように便利なデータではあるが、残念なことに本CD-ROMに収録されるのは明治期に限定される。よって1922年=大正11年に委任統治領になった南洋諸島に存在していた郵便局については情報が得られない(同様に大正期以降開閉した郵

便局についても来歴は不明である)。この理由に ついて成田は「近代デジタルライブラリに大正以 降の公報がアップされていない ことを最大の理 由として挙げている。本CD-ROMが編纂された 当時, 国立国会図書館は近代デジタルライブラリ (以下, 近デジ)を著作権の切れた, 明治期以前 の雑誌資料に限定して公開していた。「官報」な どもこの延長線上で明治期だけに限定されてい た。が、本CD-ROMが世に出てから事情は随分 変わった。近デジは国立国会図書館デジタルコレ クションと名を変えた。同コレクションで公開さ れる資料は膨大な量になった。かつては、白黒画 像で画像解像度の粗い写真が公開されていたもの が、近年の撮影によるものはカラーかつ、高解像 度の画像が公開されるようになった。「官報」に 関しては、本評執筆時点で1952年4月まで公開さ れ、今後も続々と公開されると思われる。成田が 挙げた大正期以降を含まない理由は、現在では消 失していることを考えると、『明治の全郵便局所 沿革』だけでなく、大正・昭和期を含めた全郵便 局所沿革の発行を期待したい。

ただし時間経過は別の問題を引き起こしている。本CD-ROMには、近デジで閲覧可能な公報へのリンクが附録として貼られている。が、リンク先の国立国会図書館内のページが接続可能な(出典の確認が可能な)ものもあれば、「404 Not Found」となるものもあり、出典の確認ができないことがあるのは版を改めるときに改善してほしいことである。

両書とも、言ってしまえばただの資料集である。挙げられた資料を、他のデータと組み合わせることによって新しい事実を確認・補強させる必要もある。厦門郵便局・汕頭郵便局の事例は将にそのケースであって、『明治の全郵便局所沿革』の清国のデータ+台湾のデータ+「郵便線路図」を突合させるという作業で初めてわかったことを例示した。

両書とも、郵便局の来歴がわかるという点において、良質な資料集である。しかし、歴史地理学の視点からは絶対的に欠如している点を指摘したい。それは、局の移転についてのデータが捨象されていることである。郵趣人達は「郵便局の存在」を第1の関心にしていることに対し、地理学

では「どこにあるか?」という位置情報を第1の 関心にしていることの差異であろう。図1に挙げ た福生郵便局は、これまで2回移転をしている10) が,この情報は、『日本郵便局名鑑』でも『明治 の全郵便局所沿革』でもあきらかにできない。郵 趣人達と我々の関心の所在や調査手法が異なるた めである。我々が郵便局の位置情報をあきらかに しようとすれば、旧版地形図の判読や、古老への 聞き取りなどの手法を執る(もっとも福生郵便局 の場合、1度目の移転は地形図が改描されずに、 判読による手法では移転を追うことができな い)。公報や消印に頼る郵趣人達の手法でまとめ られた両書には、郵便局の位置に関する情報が欠 落しているのは宜なるかな。しかしながら、各地 の郵便局の沿革に関して網羅する本書の存在は大 いに役立つものと思われ、活用を願う。

(天野宏司)

(注)

- 1) 封筒やはがきに貼られた状態の使用済み切手, または切手が貼られた封筒やはがきそのものをさす。①切手・②消印・③宛名(または差出人)に価値が認められる。
- 福生町誌編集委員会編『福生町誌』東京都福 生町役場,1960,166-169頁。
- 3) 天野宏司「公権力によって描かれた福生の郵 便-郵便線路図に見る福生市域の郵便-」福

- 生市郷土資料室研究紀要 2, 2022, 1-13 頁。
- 4) 「官報 1911年5月25日号」598頁, 国立国会 図書館デジタルコレクション (https://dl.ndl. go.jp/info:ndljp/pid/2951732) (閲覧日 2022年2 月8日)。
- 5)「官報 1916年9月30日号」613頁、国立国会図書館デジタルコレクション(https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2953362)(閲覧日2022年2月8日)。
- 6)「官報 1918年3月18日」363頁, 国立国会 図書館デジタルコレクション (https://dl.ndl. go.jp/info:ndljp/pid/2953798?tocOpened=1) (閲覧日2022年2月8日)。ただし「官報」上 では3月21日~,『福生町誌』上では3月31 日~と齟齬がある。
- 山崎好是編『駅逓史料5(神奈川県)』日本 風景社,1980,244頁。
- 8) 「日本国との平和条約」(サンフランシスコ平和条約)第2条(c)項。外務省―日本外交文書デジタルコレクション(https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archives/pdfs/heiwajouyaku5_24.pdf)(閲覧日2022年2月8日)。
- 9) 郵政博物館資料センター蔵「改正郵便線路図 (1901年4月・請求記号BC-A-53)」。
- 10) 前掲2)。